

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第50回本部会議 記録

日 時／令和3年4月30日（金）

15：15～15：51

場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、ただいまから、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第50回本部会議を開催いたします。

まず、道内の感染状況等につきまして、新型コロナウイルス感染症対策監から説明をお願いいたします。

### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

それでは、資料1をご覧ください。スライド1です。

道独自の警戒ステージの指標についてでございますが、昨日時点で、全道では重症者用病床、感染経路不明割合を除く5つの指標におきまして、先週に比べて増加傾向となっております。札幌市においても、同様の傾向でございます。

次のスライドをお願いします。

国の分科会提言で示された新たな指標についてでございますが、札幌市内では、⑤の感染経路不明の割合を除き、国のステージⅢの全ての指標を上回る状況が続いております。

また、全道につきましても、③のPCR検査陽性率が国のステージⅢの指標である5%を上回ったところでございまして、十分な警戒が必要な状況となっております。

次のスライドをお願いします。

全道での新規感染者の状況です。直近1週間で、今週火曜日のモニタリングでは950人でしたが、昨日時点で1,141人、人口10万人当たり21.5人と更に増加しているところでございます。

なお、資料にはございませんが、本日の新規感染者数は187人でございまして、直近1週間で1,170人、10万人当たり22.1人となっております。

次のスライドをお願いします。

続いて、札幌市の感染状況です。札幌市では感染の増加傾向が続いておりまして、昨日現在で、10万人当たり42.2人まで上昇しているほか、全道の感染者数の約7割以上を占めております。

なお、本日の新規感染者数は140人で、10万人当たり43.4人となっております。

次のスライドをお願いします。

札幌市でございますけれども、新規感染者が急増しておりますが、札幌市以外についても、足下での増加が大きくなっているという状況でございます。

次のスライドをお願いします。

地域別のリンクなしの割合でございますけれども、札幌市については概ね横ばいですが、札幌市以外については増加傾向にございましたが、前回のモニタリングに比べればやや低下しているという状況です。

次のスライドをお願いします。

検査数についてです。直近1週間では、22,346件と過去最多に近い数字まで増加しておりまして、一方、陽性率につきましても増加傾向で5.1%となっております。

次のスライドをお願いします。

地域別の検査数、陽性率ですけれども、札幌市の検査数は増加傾向にございまして、昨日は、直近1週間平均で、過去最大値となる1,967人となりましたが、陽性率も増加傾向にございまして、昨日は6%という数値でございます。

また、札幌市以外につきましても、4月中旬以降、陽性率は増加傾向にございまして、注視が必要な状況でございます。

次のスライドをお願いします。

医療提供体制の状況でございますけれども、まず入院患者数は増加傾向にございまして、昨日時点で627人となっております。

次のスライドをお願いします。

重症患者用の病床についてですけれども、22床ということで、以前、高止まりが続いており、注視が必要な状況でございます。

続いて、集団感染の発生状況ですが、4月の件数ですけれども、1月の件数とほぼ同じ水準となっているところでございます。

札幌市と札幌市以外での集団感染の発生状況にですけれども、直近1週間の状況を見ますと、引き続き、医療・福祉施設で集団感染の発生が多い状況でございますけれども、今週につきましては、札幌市、また札幌市以外それぞれにおきまして、学校での事例が増加しているという状況でございます。

引き続き、札幌市内での主要地域の人出の状況でございます。

札幌駅とすすきの駅での人出についてですが、要請を行いました前日の23日以降、人出は増加しておりましたが、昨日は休日の影響により減少し、要請前日の23日比で見ますと、札幌駅は12%の減、すすきの駅では7%の減少となっております。

引き続き、15時の時点での状況でございますけれども、9時とほぼ同様の傾向です。

23日比で見ますと、札幌駅は5%減、すすきの駅は4%増となっております。

続いて、22時時点で状況でございますけれども、23日以降減少傾向が続いておりまして、23日比で見ますと、札幌駅では19%減、すすきの駅は23%減と、日中よりも大きく減少しているという状況でございます。

続いて、変異株の状況です。4月9日から1週間ごとの変異株PCR検査の実施状況が出ておりますけれども、道内では新規感染者数は増加傾向で推移しておりまして、それに伴う形で、変異株疑い事例数も増加している状況でございます。

全道で確認された変異株疑い事例のうち、札幌市が約8割を占めている状況です。

最後に総評でございます。

道内の新規感染者数ですけれども、一昨日、103日ぶりに200人を超えておりまして、昨日も2日続けて200人を超えるなど、増加傾向が続いている状況です。

昨日現在の10万人当たりの感染者数は21.5人となっております。

こうした中、札幌市では、引き続き、全道の感染者数の7割以上を占めておりまして、一昨日及び昨日は170人を超え、増加傾向が続いております。

昨日現在の10万人当たりの感染者数は42.2人となっております。

なお、4月24日以降の札幌市内の日中の人流については、大きな減少は見られておりません。

時短要請を開始した27日以降の夜間の繁華街の人流は減少が見られる状況です。

医療提供体制につきましては、札幌市内では、入院患者数の増加傾向が続き、市外への広域搬送が必要となるなど、怪我や急病等の通常の医療にも影響が生じるような状況となっております。

今後の対策です。札幌市内は、市中での感染が広がっておりまして、特に日中の人と人との接触機会をさらに一層低減させることが極めて重要な状況となっております。

教育、医療、社会福祉施設などにおけます集団感染への早期介入により感染拡大を抑えるとともに、外出や往来の自粛について、テレワーク等の6割実施などの取組も含めて、改めて徹底を図ることが必要です。

また、日中の人流を抑えていくため、詳細につきましては、後ほど総務部長から説明がございしますが、市内の全ての道立施設を原則、休館とする考えです。

引き続き、資料2をご覧ください。

今般の資料1につきましては、専門家及び有識者のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。

有識者、専門家の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、その主なものについて申し上げますと、感染源を特定して、感染拡大を強力に抑えることが大切。具体的にどのような場面が感染の場となっているかを若年層など、行動変容が特に必要な者にしっかりと伝えてほしいといったご意見や、道内での10万人当たり新規感染者数が既に15人を超え、札幌市内を中心とした感染状況の更なる悪化が懸念される中で、より危機感を持って道民の皆様に行動変容をお願いするためには、まん延防止等重点措置の国への要請を速やかに判断する必要があるなどといったご意見が寄せられております。

次に、関係団体からも、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますが、明日から本格的なゴールデンウィークに突入する。道民がより一層の危機感を持ち、主体的に感染抑止に向けた行動を取り、この局面を乗り越えていかなければならないといったご意見や、全道の新規感染者数が道の警戒ステージ4の目安を超える状況が継続していることから、まん延防止等重点措置を国に要請する必要があるといったご意見が寄せられているところでございまして、こうしたご意見については、今後の対策や情報発信に、しっかりと活かしてまいる考えでございます。

私からは以上でございます。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

ただいまの説明に関連をいたしまして、札幌市の感染状況等につきまして、オブザーバー出席をいただいております札幌市の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

#### **【山口札幌市感染症担当部長】**

資料3に基づきまして、札幌市の感染状況についてご説明をいたします。では、次のスライドをご覧ください。

新規感染者数でございます。昨日の4月29日時点では週の合計が824人となり、1日平均にしますと118人と、直近で急増している状況から、まさに感染拡大局面であり、予断を許さない状況等になってございます。

リンクのない感染者の割合につきましては、約4割と新規感染者の増加に伴い、リンクなしの感染者数が増加していることから、感染の増加に注意が必要な状況でございます。

では、次のスライドをご覧ください。

新規感染者数は濃い青の棒グラフでございます。また、黄色の入院患者数、さらに赤の折れ線グラフが重症患者数の推移でございます。

入院患者数は昨年の12月ごろのピークの302人を超え、なお増加しており、また重症患者数も依然として高い水準でございます。

このため、無症状や軽症の方の宿泊療養施設での受け入れや、退院基準を満たした方で引き続き医療を必要とする方の後方支援病院の転院を進めるなど、入院病床の効率的な運用に取り組んでおり、また、入院のタイミングによっては、市外への広域搬送も行う対応を行っているところでございますが、連休中は通常より医療提供体制に限られることもあり、医療体制への負荷は非常に厳しい状況が続いております。

では、次のスライドをご覧ください。

検査数の推移でございますが、直近の1週間の検査数は1万3771件と、1日平均にしますと約2,000件程度とこれまでの最大の件数を検査しているところでございます。

陽性率は6.0%となっております、国が示す指標の5%を超え、増加基調でございます。

先週1週間のスクリーニング検査による変異株として確認された割合につきましては、約8割と変異株が市中への広がりを示している状況でございます。

では、次のスライドをご覧ください。

年齢別の割合でございますが、直近では若年層の方の感染について、割合・数とも増加が見られている状況であり、市中感染のさらなる広がりが懸念されます。

それでは、次のスライドをご覧ください。

新規感染者の感染経路について、医療機関での集団感染の発生により病院を感染経路とする事例が続いていることに加え、直近では学校や保育施設などを経路とする感染が増加している状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。

集団感染事例についてでございます。ただいま申し上げたとおり、病院での集団感染事例が続いているほか、学校や保育施設での発生が増加しており、市中に感染が増加している状況でございます。

以上です。

#### 【副本部長（中野副知事）】

それでは続きまして、現在実施しておりますゴールデンウィーク特別対策に関連した取組につきまして、関係各部から順次報告をお願いいたします。

まず、総合政策部長からお願いいたします。

#### 【濱坂総合政策部長】

資料4、ゴールデンウィーク特別対策の周知についてをご覧くださいと思います。

特別対策期間中の集中的な広報など、道民の皆様への周知に向けた取組について報告をいたします。

まず、大勢が集まる場所での周知でございますが、札幌駅前の大型ビジョンなど、市内5箇所街頭ビジョンで外出や往来自粛の呼びかけを展開しているほか、百貨店や駅、空港など多くの方々の目にとまる場所での周知に取り組んでいるところでございます。

続きまして、事業者向け周知でございますが、経済関係団体等を通じまして、特別対策

の周知をお願いしているほか、テレワークの推進など出勤者数削減に向けた呼びかけなどを展開しております。

その次の公共施設等での周知でございますが、道道の道路情報板を使用した札幌市との往来自粛等の呼びかけや、道立公園、河川敷地など人の集まる場所での注意喚起を実施しております。

最後に、SNS等を活用して、知事のビデオメッセージをはじめ、対策本部の資料などを素材といたしまして、ツイッターやFacebook等により広く行動変容を呼びかけております。

この他、飲食店の時短の実施状況の確認や、道警によるパトロールの強化などにも取り組んでいるところでございまして、人と人との接触を徹底的に抑えていくため、引き続き、あらゆるメディアや機会を活用して普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

続いて、総務部長、お願いいたします。

#### 【藤原総務部長】

それでは資料5をご覧ください。道立施設の休館についてでございます。

道立施設に関しましては、ゴールデンウィークにおけます特別対策、これを一段と強化するということで、札幌市内にあります13の全ての施設につきまして、原則休館することといたしました。

なお、一部の施設におきましては、すでに予約済みの方々がいらっしゃいますので、こうした方々に対しましては、利用料金を払い戻す旨説明をした上で、利用の自粛に対して協力の要請をしております。

また、相談業務などにつきましては、引き続き電話等で継続して実施してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

#### 【副本部長（中野副知事）】

続いて、教育長からお願いいたします

#### 【小玉教育長】

児童生徒の新規感染者も増加しており、集団感染も続いておりますことから、資料6の項目について、本日各教育委員会や学校に通知いたします。

1点目としては、国の衛生管理マニュアルが改訂されました。

変異株の特徴を踏まえた、三密回避、マスク着用などの基本対策の徹底、そして地域一斉臨時休業の考え方なども示したいと思っております。

2つ目としまして、子供たちの命と学びを守る連絡会議を先週発足いたしました。

幼児から大学生までを対象とする道内教育関係団体25団体の連絡会議で、ゴールデンウィーク対策を呼び掛ける動画を制作いたしましたので、教育庁のツイッターや各学校における校内放送、学生・家庭向けのメーリングリストなどで活用したいと考えております。

3点目といたしまして、日頃の健康観察の徹底から感染者の早期把握、適切な範囲の休

業等予防措置などの一連の対応の手順について確認いただくとともに、4点目として、部活動の原則休止の取扱いを改めて徹底し、十分な感染症対策が講じられた大会等への参加と必要な練習に厳選するよう、通知いたします。

道教委といたしましては、引き続き、子ども達の命と学びを守るため、緩みなく学校の感染予防対策の徹底を図ってまいります。

以上です。

#### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、次にイベント等の開催制限の今後の取扱いにつきまして、まず、総合政策部長から説明をお願いをいたします。

#### 【濱坂総合政策部長】

資料7をご覧くださいと思います。

先日、27日火曜日でございますが、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催されまして、特定都道府県及び重点措置区域以外の都道府県のイベントの開催制限について、当面6月30日まで、収容率と人数上限の取扱いを現行どおり維持することが了承されました。

道といたしましても、この度の政府の方針を踏まえ、当面6月30日まで、イベントの類型に応じた収容率と収容人数の上限値を維持したいと考えております。

以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

ただいま説明のありましたイベント等の開催制限につきましては、説明のありました内容のとおり当本部として決定することといたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、その他各部各振興局から順次報告をお願いをいたしたいと思っております。

まず、コロナ対策監からお願いをいたします。

#### 【原田新型コロナウイルス感染症対策監】

新型コロナワクチン接種の取組状況について、ご説明いたします。

資料8をご覧くださいと思います。

まず、医療従事者向けの接種でございますけれども、道内におきましては、2月19日から先行接種といたしまして、国立病院等7施設において接種が開始されておりました、3月5日からは優先接種といたしまして、コロナ患者を受け入れている医療機関等から、順次、接種を開始しているところでございます。

その接種状況についてでございますけれども、4月28日現在で、1回目の接種を終了した方は、83,202人ということで、接種対象となります202,000人に対しまして41.2%、また、2回目の接種を終了した方ですが、46,706人で23.1%という状況になってございます。

なお、5月10日の週から17日の週にかけて、医療従事者202,000人の接種に必要なワクチンの供給が完了する見込みとなっております。

引き続き、高齢者向け接種についてです。

道内では、4月9日から先行接種を行う22市町に1箱、合計で約1万人分のワクチンが

供給され、今週でございますけれども、全市町村に1箱、合計で約8万7千人分のワクチンが供給されているところでございます。

5月3日の週には、全道で183箱、約8万9千人分、5月10日から17日の週にかけて、全道で542箱、約31万7千人分のワクチンが供給され、その後につきましては、市町村の希望数量に応じて、順次供給される見込みとなっております。

高齢者接種の関係ですけれども、国の方針といたしまして、先日の4月23日ですけれども、総理の会見におきまして、希望する高齢者に対し、7月末を念頭に各自治体が2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組むとする国の方針が示されたところでございます。

引き続き、資料9をご覧くださいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策に係る感染者急増時の緊急的な患者対応方針及び検査体制整備計画の概要につきまして、ご報告いたします。

なお、本件につきましては、先日、専門会議への意見聴取を行ったところでございまして、現在、国への提出に向け、方針に記載する確保病床数や検査数等につきまして、最終調整中でございますことから、本日は、考え方などの概要のみの報告としてでございます。

まず、感染者急増時の緊急的な患者対応方針についてです。

3月24日に国の考え方が示されておりまして、感染者数が大幅に増加した場合を想定し、予定入院や手術延期等を含む緊急的な病床確保方策、また、健康管理を強化した宿泊療養施設の稼働、自宅等で療養とならざるを得ない方への健康観察体制の確保など、緊急的な患者対応を行う方針・体制を早急に検討することとされたところでございます。

これを受けまして道では、基本的な考え方として、地域で最大限の病床確保を前提としつつ、宿泊・自宅療養を効果的に活用し感染の急拡大に対応することといたしまして、病床確保の方策としては、都市部では医療機関間の役割分担の明確化、地方では、中核医療機関で重点的にコロナ患者を受け入れる病床を確保するとともに、自宅療養者への健康観察体制については、入院・宿泊を行わない患者について、その体制を確保するため、保健所における業務の委託や全庁的な応援体制の構築などを進めることとさせていただきます。

また、入院医療の必要性の精査では、限定的な地域における急激な感染拡大時には、当該2次医療圏域などで迅速にフェーズを変更し、病床を拡充するなど、柔軟に対応することとさせていただきます。

感染拡大期には、この方針に基づき取り組みを進めるとともに、この方針を踏まえ、各圏域での議論を経て、5月中に病床・宿泊療養施設確保計画を見直すこととしておりまして、医療提供体制を最大限活用できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

次のスライドをお願いします。

引き続きまして、検査体制整備計画です。国からは、次の感染拡大に備え、高齢者施設等の従事者等に対する検査の実施や過去最大規模の新規感染者数が生じた場合にも対応できるよう、検査体制整備計画を見直すこととさせていただきます。

これを受けまして、道としては、基本的な考え方として、検査の必要な方が、より迅速・スムーズに検査を受けられるようにすることなどが重要と考えており、このため、検査需要の把握では、過去最大時の1日当たりの検査需要に加え、変異株対応分や、緊急的な検査体制の拡充を想定した検査需要を見込むとともに、地域の感染状況に応じて実施することとされておりまして高齢者施設の従事者等への検査需要も見込んで、需要数を計算しております。

これらを踏まえて、検査体制の状況ですけれども、検査需要、検体採取体制のそれぞれにおいて、こうした検査需要を見込んで、それに対応できる検査・分析体制を構築するという進めております。

道内の感染状況ですけれども、札幌市を中心に厳しい状況が続いておりますが、ただいま報告いたしました感染者急増時の緊急的な患者対応方針と検査体制整備計画などを踏まえまして、医療・検査体制をしっかりと構築し、対策を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**【副本部長（中野副知事）】**

続きまして、上川総合振興局長、お願いいたします。

**【佐藤上川総合振興局長】**

上川総合振興局です。資料ございません。

当管内におきましては、旭川市内における学校での集団感染の発生など、新規感染者が増加している状況でございます。

旭川市に対しまして、積極的疫学調査などに速やかに対応するため、上川保健所をはじめ、道立保健所や本庁から保健師を派遣するなどのマンパワーの支援、あるいはPCR検査の実施につきましても、上川保健所において協力をを行うといったほか、必要な疫学情報の共有を密にして、十分に連携・協働をしながら、徹底した集団感染の抑え込みに向けた取り組みを鋭意進めております。

また、先ほど教育長からも話がございましたが、上川教育局などともしっかりと連携を図りながら、集団感染対策はもとより、学校における感染防止対策について、改めて周知徹底をするなど、働きかけを強めてまいります。

以上でございます。

**【副本部長（中野副知事）】**

続きまして、オホーツク総合振興局長、お願いいたします。

**【橋本オホーツク総合振興局長】**

取組について報告をいたします。資料10をご覧いただきたいと思います。

管内の感染状況についてですが、同じく増加の傾向にありまして、また変異株の疑い事例も確認されてまいりました。

確保病床につきましては、28日にフェーズ1から2に上げるとともに、北見市内の宿泊療養施設での患者受け入れを再開しております。

当振興局では、これまでもその時々々の感染状況に応じ、市町村や関係団体と連携して、様々な手法を用いて、注意喚起を行ってまいりました。

このゴールデンウィークからは、芝桜やチューリップなど春の花観光シーズンを迎え、例年、多くの観光客が訪れており、今年も近隣市町村から多くの観光客が訪れると考えております。

このため、住民・来訪者向けとして、観光施設、交流拠点や道の駅など人が多く訪れる場所や食事を提供する場所で啓発ポスターを掲示するなど、基本的な感染症対策の徹底に



ついて、呼びかけております。

また、飲食店事業者向けとして、3月に感染症専門医による飲食店向け研修会を開催いたしました。先週、網走市内のカラオケ施設のある飲食店においてクラスターが発生したため、網走市長とともに、特にリスクの高い飲食やカラオケの場面での基本的な感染症対策の徹底を直接呼びかけるとともに、商工会議所から会員企業への注意喚起や、振興局職員による市内飲食店へのチラシ配布を行ってまいりました。

今回の感染は、飲食の際のマスク着用が不十分だったためと考えますが、お店側からはマスクをしていないお客様に対し、マスク着用をお願いするのはなかなか難しいとの声もいただいております。今回の呼びかけが地方紙等でも取り上げられ、地域全体で基本に立ち返って、対策を徹底するきっかけになっていると考えております。

最後に、管内の経済への影響について、各経済団体に現状を伺ったところ、観光客やビジネスマン等の往来が少ないため、相当なダメージを受けているとの声が寄せられているところです。

1日も早い収束に向けて、オホーツクでも市町村関係団体とが連携して、引き続き、感染拡大防止に取り組んで参りたいと思います。

以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

その他、各部各振興局から、ご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここで本部長から、お願いいたします。

#### 【本部長（知事）】

ゴールデンウィーク特別対策の実施から1週間ということでもあります。

この間、道内の新規感染者であります。4月28日には219人ということで、103日ぶり、1月15日以来ということで200人を超えて、特に札幌市内では連日170人を超えるということなど、極めて厳しい状況が続いているところであります。

現在、皆様をお願いをしております札幌市内においては、通院や買い物など生活や健康に関わる場合を除いて、外出自粛、往来自粛ということをお願いをしているわけでございます。

この点、しっかりと伝えていかなければならないわけでありまして、この通院や買い物など生活や健康に関わる場合を除いての外出の自粛、そして往来の自粛については、緊急事態宣言、緊急事態措置の対象地域、または、まん延防止等重点措置、こちらの対象地域と同じ強い要請であるということでありまして、この1週間の人流を見ますと、日中につきましては、残念ながらまだ大きな減少が見られない、至っていないという状況でございます。

札幌市内におけるこういった通院や買い物など生活や健康に関わる場合を除いての外出の自粛、往来の自粛、この点、徹底をしていかなければならない状況でございます。

感染を減少に転じさせていくためには、お一人でも多くの方々に外出を減らしていただく、人との接触を抑えていただく、このことが必要であります。

そのことを受けて道としても、日中の人流、これを抑えていかなければならないということで、札幌市内の全ての道立施設を原則休館するということといたしました。

怪我や急病といった通常の医療にも支障が生じかねない、そういった状況の中で、お一

人おひとりが、ご自身の命と健康を守るこういったことはもとより、大切な人の命と健康を守る、このために本当に必要な外出なのかどうか、札幌市内においては、本当に必要な外出なのかどうか、慎重の上にも慎重に検討していただいて、できる限り外出を、そして往来を控えていただく、このことを徹底してお願いをしていかなければならないという状況でございます。

そして、夜間の人流についてです。夜間の人流については、27日から酒類の提供については夜8時までということで、営業時間についても夜9時までということで、大変厳しいお願いをしているところでございます。

道民の皆様、そして、事業者の方々には、大変なご負担をおかけしているわけでありませうけれども、大変多くの事業者の方々にご協力をいただけているという状況でございます。

その結果として、日中よりも人流は減少してきているわけですが、感染リスクが高まる飲食の場面、これが多くなる夜間の人流についても、引き続き、慎重にモニタリングをしていかなければならないというふうに考えてます。

現在、札幌市内では非常に厳しい状況、今ご説明したとおり見られるわけですが、先ほど報告のありました旭川市など、他の地域にも広がりが見られ始めている、そういった状況でございます。

札幌市内においては、まん延防止等重点措置、緊急事態措置、この対象となっている地域と同じ、強い要請、先ほど申し上げました札幌市内においては、通院や買い物など生活や健康に関わる場合を除いて、外出自粛、往来自粛、この点、皆さんとともに徹底して呼びかけていかなければならないということでございます。

そして、これは札幌市内だけの問題では、繰り返しになりますが、ありません。

この感染拡大を食い止めていくためには、札幌市内のみならず、他の地域についても、これまで以上の対策の徹底、これが必要でございます。

大型連休の期間となるわけでありませうけれども、各本部員においては万全の体制を整えて、感染拡大の抑え込みに向けて全力を尽くしていただきたいというふうに思います。

現在のゴールデンウィーク特別対策は、5月11日までということになっています。

国の緊急事態宣言なども5月11日までというふうになっているわけですが、今後、人流が減少せずに感染の拡大が抑えられないという場合には、連休中であっても、速やかにまん延防止措置、緊急事態措置も含めた中でのより強いそういった対策、この点、検討していかなければならないというふうに考えています。

今後の感染状況はもとより、人流の動向などを慎重に見極めながら、札幌市及び国との協議を加速をいたしまして、あらゆる事態を想定した準備を進めていただくように指示をいたします。

最後に、ワクチンの接種です。

菅総理から7月末までの高齢者向け接種ということで、言及がありました。

高齢者が多く、広域分散型の本道でのワクチン接種、これは多くの困難を伴い、また、供給時期などの今後のスケジュールが不透明な中で、市町村にとっては厳しい準備作業が結果として強いられているという状況になっています。

これは私としてもそうですし、市町村の皆さんにとってもそうなのですが、感染リスクが高い高齢者の皆様に対して、一日でも早く、希望する皆様にワクチンを接種していただく、この必要があるというふうに考えておりますことから、各本部員、地方本部員においては、市町村とともにこの課題に向き合っていただいて、7月末までという、そういった

政府の方針もございましたけれども、これまで以上に国との連携を密にしながら、万全の体制でもって、市町村を支援いただくように指示をいたします。

私からは以上です。

**【副本部長（中野副知事）】**

それでは、ただいま本部長から指示のありました事項につきましては、速やかに各本部員、必要な対応をとっていただきますよう、よろしく願いをいたします。

では、以上をもちまして、第50回本部会議を終了いたします。

（了）